



令和元年10月30日
東京税関

東京税関中央地区密輸出入取締対策協議会を開催

令和元年10月30日（水）、東京港湾合同庁舎において、「令和元年度東京税関中央地区密輸出入取締対策協議会」を開催する。

本協議会においては、深刻な社会問題となっている不正薬物等の密輸事犯について、関係取締機関との情報交換及び取締強化のための協議を行う。

1. 参加機関

東京税関、東京地方検察庁、さいたま地方検察庁、警視庁、群馬県警察本部、埼玉県警察本部、山梨県警察本部、関東信越厚生局麻薬取締部、海上保安庁、東京出入国在留管理局、警察庁、東京都福祉保健局
(12機関、計63名)

2. 最近の密輸摘発状況

本年1月から9月までの間、東京税関管内において摘発した不正薬物の件数は303件、押収量は約1,601kgとなった。その内、覚醒剤の摘発件数は230件、押収量は約1,534kgであり、既に現時点で件数、押収量ともに過去最高となった。我が国への不正薬物の流入は引き続き拡大傾向にあり、極めて深刻な状況である。

一方、金地金の密輸事犯については、財務省において策定された「『ストップ金密輸』緊急対策」を基に、厳格な取締りを行ったところ、本年1月から9月までの東京税関管内での摘発件数は14件、押収量は約53kgと、大幅に減少した。

このような情勢を踏まえ、本協議会では、これらの不正薬物等の摘発・検挙状況と事犯の傾向について情報交換し、関係機関一丸となって密輸の阻止のため取締りを強化することにより、安全・安心な社会の実現を目指すこととしている。

3. その他

東京税関管内では、今後、新潟地区（11月20日）、山形地区（11月21日）、成田地区（11月27日）においても、密輸出入取締対策協議会を順次開催する予定。